

# ルールを守ってごみを出しましょう



ごみステーションは、ごみ捨て場ではありません。収集所の近所の迷惑になったり、危険な事故を起こすこともありますので、ごみを出すときは必ずルールを守って出してください。

## ごみ収集日割表の日時を守ってきちんと分別して出しましょう!!

収集区分	収集日等	出す時の注意
◎燃やせるごみ	毎週 2回 (常北地区 月木曜日) (桂・七会地区 火金曜日) ※祝祭日でも収集します	収集日当日の朝午前8時までに出してください。 燃やせるごみは指定袋に入れて出してください。 前日や収集後には出さないこと。 (庭木・刈り草・タンス・畳・布団などは、ステーションでの回収はしませんので、直接センターへ搬入してください。)
◎資源ごみ ビン・カン類	毎月 1回 ※日割表で地区ごとに指定	
◎粗大ごみ類 粗大ごみ 不燃ごみ 有害ごみ	毎月 1回 ※日割表で地区ごとに指定	
◎紙類 新聞 雑誌 ダンボール	年 4回 ※日割表で地区ごとに指定	ごみステーションでの回収はしません。必ず決められた場所へ出してください。 ペットボトルは、ふたを外し、中を水ですすいで出してください。
◎ペットボトル	毎月第1日曜日	

- ★商店等の事業系ごみは、ごみステーションへ出さずに自己処理してください。
- ★【冷蔵庫・テレビ・洗濯機・エアコン】の廃棄については、最寄りの電機店にご相談ください。ごみステーションへは絶対に出さないでください。
- ★パソコンの廃棄については、購入したメーカーに直接お申込みください。

町民課 ☎029-288-3111 城北環境センター ☎029-288-5525

# あなたの犬・ねこが、ご近所から好かれるために!

～飼主は、回りに危害や迷惑をかけない、心くばりとしつけが大切です。～



ご近所の方すべてが、犬・ねこの好きな方とは限りません。そんな方々からも理解の得られるよう、責任をもって飼いましょう。



**問合せ先**  
本庁 町民課  
☎029(288)3111  
(内線113)  
桂支所 住民福祉課  
☎029(288)2211  
七会支所 住民福祉課  
☎0296(88)3111

- ◎犬を放し飼いにしないで! 放し飼いの犬に住民の方が咬まれる事故が起きています。飼犬が他人に加えた損害は飼主の責任です。必ず、オリまたは、つないで飼いましょう。また、散歩のときも、引き綱は必ずつけましょう。
- ◎犬の登録と狂犬病注射は飼主の義務です! 『鑑札・注射済票』は迷子札になりますので、必ず首輪などに装着しましょう。
- ◎排泄のしつけをしましょう! 散歩中、『ふん』をしたときは、必ず持ち帰りましょう。
- ◎命ある犬・ねこを捨てないで! 子犬、子猫は里親を探しましょう。飼主の責任で避妊・去勢手術を受けましょう。
- ◎鳴き声・悪臭にご用心! むだ吠えしないようにしつけましょう。飼っている場所を清潔に心がけましょう。
- ◎犬・ねこにエサだけ与えている人へ! 飼うなら責任をもって、他の人への迷惑をかけないよう正しく飼いましょう。無責任な飼い方は、犬・ねこを不幸にしています。